### 兵庫県子ども・子育て会議 第3回計画改定部会議事概要

- 1 日 時 令和6年10月28日(月)14時半~16時半
- 2 場 所 ひょうご女性交流館501
- 3 出席者 伊藤部会長、三倉委員代理、濱名委員、松谷委員、石沢委員
- 3 内容
  - ※ 特段記載のない場合、ページ数は全て部会の「資料2計画原案」のページを示す

### 内容

### プラン全体について

待機児童の目標はゼロだが、現実と目標の乖離が気になる(特に放課後児童クラブ)。 現実的でないのであれば、ゼロを目指すのではなく、阪神間などでは、「より居場所 の選択肢を広げる」という表現でも良いのではないか。

このプランの県の独自性はどこか。 →重点テーマ、目標値などに記載

## 「I若者の経済的基盤の安定とライフデザイン構築」について

P8「1 若者の経済的基盤の安定に向けた支援」の②に労働環境の改善が記載されていないのではないか。

P10 不登校の対応について、いじめ防止には「家庭」の文言が入っているが、不登校には「家庭」が抜けているのはなぜか。

自殺対策の出前講座についても、自殺対策は待ったなしなので、プッシュ型で支援して欲しい。

P10「③地域の教育力の向上」で、「地域」とはどのようなものかわかりにくい。「地域との連携」のほうが良いのでは。

P10 「②学びやすい教育環境の整備」の「特色に応じて集中的に実施する」の意味が 分かりにくい

### 「Ⅲ乳幼児教育・保育と子育て支援の充実」について

- P15 受け皿を確保したが待機児童が増えている原因は?
  - →潜在的待機児童。希望園に入所出来ない方が一定存在。
- 受け皿拡大に加え、そこで働く人の確保にも焦点を当ててほしい。
- P16 保育士不足を子育て支援員で補うという側面からも子育て支援員研修の内容、 回数を充実させて欲しい。
- P17 高校向けに保育の魅力を伝え、イメージアップを図るためには、高校の進路指導の影響を念頭に置かなければならない。
- また、トライやるウィークの経験が魅力を伝える役割が大きい。

## 「Ⅳ子どもと子育てに温かい地域社会づくり」について

P22 子どもの意見表明機会の創出は各市町が行っていくと思うが、市町と連携しながら、県が広くまとめることは出来ないか。「各市町と連携して」という文言を入れるのはどうか。

P21「③親子が集える居場所づくり」で地域子育て支援拠点やまちの子育てひろばが記載されているが、生後2ヶ月から来る交流の場であるため、P18「4 多様なニーズ

に応じた子育て支援 ①地域における子育て支援」での記載がふさわしいのでは無いか。

P22「2 子ども・若者・子育て当事者の意見を尊重する社会づくり」については、子どもの人権に基づいて、意見を聴く取り組みが広がっているので、「人権」、「人権擁護」という文言を入れると良いのではないか。

P25 「③ インターネットの利用対策」というタイトルがわかりにくい

P25 インターネットの利用について、幼児の長時間利用も問題になっているため、プランに記載して欲しい。

### 「V子育てと仕事の両立支援」について

P25 ワークライフバランスについては、働きやすい企業もある一方、中小企業では育休なども取りにくい。ホームページでも良いので、WLB をしている企業の情報発信をして欲しい。

P28 男性職員の代替要員の賃金の一部助成はありがたいが、建設業、技術者は代替する人がいない。難しいが踏み込んだ施策があれば記載して欲しい。

P28 男性の育休取得については、県として、率先して目標を記載することはできないか。

P28 育休が施設にとって負担。育休取得は男性だけではなく、女性の取得にも引き続き支援が必要。

# 「VI 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援」について

P31 今年度から国において、一時保護所における学力保障、通学支援が定められているため、そのことをプラン本文にしっかり記載して欲しい。

P36 ヤングケアラー支援「②相談支援・福祉サービスへのつなぎ」では、内容が具体的ではないため、成年後見人についても記載を検討してほしい。

### (委員からの後日ご意見提出分)

#### 内容

〔数値目標〕4つの数値目標について

4 つめにある意識調査(の項目)は、基本理念(重点テーマ)を反映しているので、最上段(一番上)にもってきたほうが良いのでは。

〔計画概要〕5つの目標のうちの3つ目について

時間軸(ライフステージ)に沿った支援と空間軸(同じ時に抱える複数の課題)に応じた支援のいずれもが「切れ目ない支援」という意味であるため、伝わるよう修文が必要。

P49 不妊の解決の方策の 1 つとして、実子ではなく養子を迎えるという選択肢もあるので「特別養子縁組(妊娠中や赤ちゃんのうちから実施する愛知方式も含めて)」に関する相談ができるという取組も入れては。入れておくことで、知らない夫婦への情報提供にもなり、不妊治療から解放され新たな展開に向かう夫婦も出てくるのではないか。

**69** ページの中に、この縁組の記載がない。実際の件数が少なくても、パーマネンシー保障につながる。

P47 「3子どもの学びを支える環境の充実」に小中学校は含まれないのか。上段①のい

じめ問題では小中学校が含まれているが、②の学校には小中学校が含まれないのであれば、丁寧な表現になっていないように思う。

子どもが育つ環境に関することなのでこのプランによって市町の小中学校の学校環境も良くなるよう表現できないか。